

荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画
パブリック・コメントの実施結果について

- 1 意見募集期間 令和8年5月14日(木)から6月4日(木)まで
- 2 閲覧場所 保健予防課感染症予防係、情報提供コーナー、区ホームページ
- 3 意見提出者 9名 47件
LoGo フォーム6名、電子メール1名、郵送2名

4 意見の内訳

計画全般についての意見		9件
計画の具体的な内容に関する意見		
	第1部 基本的な考え方	10件
	第2部 各対策項目の考え方及び取組	26件
	第3部 区政機能を維持するための区の危機管理体制	2件
合 計		47件

5 意見の取扱い

	計画に新たに反映する	17件
○	既に盛り込んでいる	9件
-	意見・要望としてお聞きする	21件
合 計		47件

6 提出された「意見の概要」とそれに対する「区の考え方」

< 計画全般について >

No	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当 ページ
1	コロナ禍において区が行った対応は、次のパンデミックにおいて参考になるため、「新型コロナ対応での具体例」を記載したのは大変良い。 (同様の意見他 2 件)	本計画においては、コロナ禍を風化させず、実効性のある計画にするため、コロナ禍で実施した事業等を記載いたしました。今後も平時からの準備を怠らず、対応してまいります。	○	2 2 外 2 4 箇所
2	「基本的な考え方」に示すように本計画の目的が「インフルやコロナ以外の感染症も含む幅広い感染症対策」であれば、より明瞭にタイトルに反映させる方が分かりやすいのではないか。	本計画は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき策定しております。そのため、タイトルは、「新型インフルエンザ等」となります。	○	2
3	専門的用語が多いため、「用語集」があったほうがいい。 (同様の意見他 2 件)	ご意見を踏まえて追記しました。		1 0 8 ~ 1 1 5
4	迅速な対応のために重要なことは感染症発症の情報収集と、その共有であり、いつだれが情報をキャッチし、その情報を誰に伝え、時間をかけずに次の段階に進むのが、大切だと思う。	有事に迅速に対応できるよう、平時より住民をはじめ、区内医療機関等に対して情報提供・共有を実施してまいります。	○	6
5	コロナ禍では、訪問看護で、自宅療養している陽性者等に対し、健康観察と必要なケアを行った。また、PPE 装着訓練を、希望するステーションに赴いて実施したが、不安を軽減するためには正しい情報、知識をタイムリーにわかりやすく提供することが大切だと感じた。感染に関する研修などを、保健予防課主体で準備期に行うことで余裕をもった準備ができると思う。	コロナ禍では、訪問看護の皆様には色々ご協力いただき、感謝しております。 保健所では、保健師を中心に毎月 1 回、定期的に PPE の着脱訓練を実施しております。 健康危機が発生した際には、情報共有のため、会議にもご参加いただければと思います。	—	—

< 第 1 部 基本的な考え方 >

No	意見の概要	意見に対する区の考えかた	取扱	該当 ページ
1	「第 4 章まん延防止」で新型インフルエンザを対象に作成されているが、前回の COVID-19 の事例を考慮して、病原体が空気感染をすることを前提に換気を確保するか考えておく必要がある。特にワクチン接種会場となる施設や医療施設ではすぐにでも取り掛かるべきである。	「まん延防止」については、第 6 章に記載があり、その第 1 節準備期において、換気について言及しております。 区では、換気の確保について、しっかりと対応してまいります。	○	3 4
2	第 1 部 第 4 章 対策項目 ワクチンに関して 荒川区内のワクチン接種状況も分かる範囲で把握できるといい。	いただいたご意見を踏まえ、新型コロナウイルス対応での具体例として、令和 3 年度、4 年度のワクチン接種状況を記載しました。		5 2
3	第 1 部 第 2 章 第 2 節 1. (5) の DX の初出時に説明は不要？ AI の初出時に、説明がされている。	DX については、DX（デジタル・トランスフォーメーション）と記載しました。		5
4	第 1 部 第 2 章 第 2 節 対策の「切り替え」というのは、何かから何に切り替わるのか？	感染症の発生状況、医療体制、区民生活など様々な状況を踏まえ、その時に応じた対策に切り替えることを想定しています。	—	—
5	第 1 部 第 2 章 第 2 節 2. (5) 「区民等の理解や協力の最重要」：本来の対象は「国民」であり国が主導せざるを得ず、区が個別に対応する範囲を超えている。	ご指摘のとおり、国が国民に発する情報をもとに、区民の皆様にわかりやすい情報提供・共有をしてまいります。	—	—
6	第 1 部 第 2 章 第 2 節 3. 基本的人権に関する記述：医療関係者のみならず対応に当たるエッセンシャルワーカーにも言及してはどうか？	ご意見を踏まえ、エッセンシャルワーカーを追記しました。		7
7	第 1 部 第 2 章 第 3 節 区のマニュアルの中で、国・地方公共団体・都など上位組織のあり方を細かく述べる必要があるか？	国、地方公共団体、都とそれぞれの役割を確認することを目的に記載しています。	—	—

8	第1部 第2章 第3節 9 感染症対策である以上、区内にその時点で存在する人全員、海外からの一時的な滞在者も含むような表現が望ましい。	情報提供については、住民票を有する区民だけではなく、事業者のほか、滞在者も想定しております。費用が発生するものについては、区民の範囲は、国や都の方針によるものになります。	—	—
9	第1部 第3章 P.14の表の出どころの記載した方がよい。	本表は、政府行動計画に基づき、都で考え方を整理し作成したのものになります。	—	—
10	第1部 第4章 1. 住民の生活及び地域経済の安定の確保 住民ではなく区民ではないか？	事業者や在住、在勤、在学等の方に必要な準備、対策や支援を行うため、区民ではなく、住民と記載しています。	—	—

< 第2部 各対策項目の考え方及び取組 >

No	意見の概要	意見に対する区の考えかた	取扱	該当ページ
1	第2部 第7章 第1節 資材に関して 医療廃棄物容器の種類を記載した方が良く、手袋の種類やPPEの準備数もおおよそ把握が必要なのではないか。	種類につきましては、その時に応じて準備することを想定しております。	—	—
2	第2節 初動期 想定物品に関して CHG 消毒も必要だと思う。	ノンアルコール消毒綿も用意していることがわかるように修正しました。		39 48
3	第11章 第1節 コロナ対応に関してですが、区内または近隣の認定看護師等に会議への参加や対応期には、協力を依頼してもいいのではないかと。	認定看護師の会議等へご参加をお願いする際には、荒川区インフルエンザ等対策協議会の委員の皆様にお伺いしながら進めてまいります。	—	—
4	第11章 第3節 対応期に関してですが、コミュニケーションエラーが考えられるので、外国語対応出来る方もいるといいと考える。	区では、常時、日本語でのコミュニケーションが難しい外国人のために、通訳タブレットや東京都の電話による三者間多言語サービスを活用しています。今後もコミュニケーションエラーが起きないように対応してまいります。	—	—

5	新型コロナ等初期対策ですが、今後のことを考えると、直接、食事配達は、リスクがあると考えます。	配送者の感染リスクを防ぐため、対面ではなく、玄関等に安全なかたちでお届けしていました。 感染症の特性により、安心安全なかたちで事業を実施してまいります。	—	—
6	第4章 1における項目の順番は、優先度をつけて検討するという意味で、項目の順番を医療、検査→治療薬・治療法、ワクチンにしてはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、検討いたしました。第2部の章立てにも影響があるため、現行どおりとしております。	—	—
7	第2部第1章第3節 3-1-1の要請を行うレベルはBCPなどで規定されているでしょうか？	ご推察のとおり、規定されています。	○	103
8	第2部第4章第1節 1-1-1のコールセンター設置の実例は、初動期のところに記載してはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、記載場所をご提案のページに変更しました。		3 1
9	第2部第7章第1節 1-2 リクライニングソファや簡易ベッドがあるとよい。	ご提案のとおり、簡易ベッドを追記しました。		3 9 4 8
10	第2部第10章 準備期における検査相談窓口などを開設し、検査ニーズを把握して早期に検査センターの立案ができるようにすることが大切だと思う。	都では、平常時から都の感染症予防計画に基づき、検査体制の確保に努めており、現時点で目標値を上回る確保ができております。 区では、都と連携し、区内の必要な検査体制を迅速に整備してまいります。	○	6 8
11	21ページ以降 各部署の名称を記載するのは責任範囲の把握に有用だが、部署統廃合時に書き直しをするのが大変ではないか？ 各部が何をするかの一覧表（本文書では巻末に配置）をページまたは文書中の項目番号と共に記す必要はないか？	について、本計画は定期的に見直しをする予定です。部署名変更があった場合は、その際に対応する予定です。 については、一覧表以外の業務もあり、現行のままとさせていただきます。	—	—

12	新型インフルエンザ等対策政府行動計画ガイドライン 発行年月の併記は不要か？	令和6年7月に制定された政府行動計画の下位にあたるもののため、併記はしていません。	—	—
13	第2部 第6章 第1節 1-1 「自らの感染が疑われる場合は、相談センター等に連絡し指示を仰ぐことや、感染を広げないように不要不急の外出を控えること、マスクの着用等の咳エチケットを行うこと等の有事の対応等について、平時から理解促進を図る。」の主語は区でいいのか。	主語は前段に引き続き「区」になります。	○	3 4
14	第2部 第6章 第3節 「幅広い感染症対策（基本的な考えかた）」なのだから「抗インフルエンザウイルス薬」と限定するのは不適切なのではないか。	いただいたご意見を踏まえ、「抗インフルエンザウイルス薬等」と修正しました。		3 6
15	第2部 第7章 第1節 物品：アルコールアレルギー者への配慮、パルスオキシメーターを入れてもいいのはいいか。スクリーンは必要なのか。	消毒用アルコール綿は、アレルギー者のためアルコールを含まない消毒綿も用意しています。また、ノンアルコール消毒綿、パルスオキシメーターは表に追記いたします。スクリーンは掲示物を掲示することを想定しています。スクリーンまたはホワイトボードと追記しました。		3 9 4 8
16	第2部 第7章 第1節 ワクチン接種対象者は「区内に居住」と限定されるのか。	ワクチン接種対象者は、国や都の方針によるものになります。	—	—
17	42ページの表2の計算方式は国全体で統一された手法なのか。	都全体で統一された手法になります。	—	—
18	第2部 第7章 第2節 業務の外部委託は国や都など上位組織、周辺自治体との合同業務、医療機関への委託も併記することが望ましい。	委託については、その時の状況に応じて荒川区の契約事務の定めにより委託をする予定です。	—	—

19	第2部 第7章 第2節 48ページの表1と表3の重複しているところを削除してはどうか。	表1、表3は同じものを掲載しておりますが、準備期から初動に備えて用意しておくという意味で掲載しております。	—	—
20	第2部 第10章 第2節 地域・外来検査センターを（PCRセンター）と書き換えることが妥当か？	いただいたご意見を踏まえ、「地域・外来検査センター（通称PCRセンター）」と記載しました。		7 1 7 3
21	第2部 第10章 第3節 ここで挙げた「スポーツ教室」の主催者を明示するべきである。	この事業は区が実施いたしました。主催を記載しました。		7 4
22	第2部 第11章 第2節 集団発生（クラスター）：人数など具体的な定義は？	クラスターとは、感染連鎖の継続により連続的に集団発生を起こし、大規模な集団発生につながりかねないと考えられる患者集団をさしています。具体的な人数は定義しておりません。	—	—
23	第2部 第11章 第3節 患者移送の「委託先」についての言及が不十分ではないか。	ご意見を踏まえ、「民間事業者等に委託することにより」と記載しました。		8 3
24	第2部 第12章 第1節 切替え、入替え、買占め、売惜しみなど、助詞の欠落が多い。	動詞形のものは、「切り替え」に修正しました。		6 1 7 8 5
25	感染防止のための備蓄品については、補助金などで準備期に各事業所での備蓄計画を立てると、備品管理や保管場所の確保の面からもよいと思う。また、地域での多職種連携は感染対策にも必要だと思う。 （同様の意見他1件）	衛生資材については、保健予防課の衛生資材備蓄計画等に基づき、平常時から必要分を備蓄し、使用期限等適切に管理するため、民間事業者の倉庫に寄託し、定期的に更新しています。使用期限が切れるものについては、訓練等で活用する等、有効に活用しています。	—	—

< 第 3 部 区政機能を維持するための区の危機管理体制 >

No	意見の概要	意見に対する区の考えかた	取扱	該当
1	コロナ禍では、保健所のお仕事 が逼迫していたと聞いている。 BCP に基づいて、全庁的な応援 体制ができるとよい。	事業継続計画（BCP）は、 本計画とは別に定めています。 BCP では、業務の優先順位 付けをより精密に行い、実効性 のある計画にするとともに、業 務継続に必要な部署への人員集 中と応援人数の円滑な捻出が可 能な体制を構築してまいりま す。 また、ご意見を踏まえ、業務 の優先順位付けの考え方や公共 施設の運営方針を行動計画に追 記しました。		
2	この計画とは別に事業継続計 画が存在するのか。有事の際に どのような業務を優先するかに ついては行動計画にも深く影響 する内容と考える。			103 ～ 106